

# 古墳時代の土器転用カマド

## —京都市西京極遺跡の事例—

柏田 有香

### 1. はじめに

京都盆地では、おおよそ5世紀代に竪穴建物内に造り付けカマド（以下カマドとする）が構築されはじめる。京都盆地西部に位置する西京極遺跡では、5世紀後葉にカマドが出現するが、その中に土器を転用してカマドの構築材とした例がみられる。転用された土器の器種や使い方は様々で、カマドの構築方法を知る上で興味深い資料である。土器転用カマドについては、関東地方での出土例が良く知られるが<sup>1)</sup>、近畿での出土例は管見では多くない。また、後述するように出土状況からは、一見カマド廃絶後に投棄されたもの、あるいは意図的に置かれたものとの区別が難しいと思われるものもあり、断面観察や土器の状態などからの総合的判断が求められ、調査にも慎重性が求められる。カマドを調査する際の着目点を筆者の中で整理するためにも、ここで西京極遺跡の土器転用カマドを紹介したい。

### 2. 西京極遺跡と2006・2013年度調査の概要（図1・2）

西京極遺跡は、京都盆地の中央西寄り、桂川の支流である旧御室川と天神川にはさまれた扇状地の末端に立地する集落遺跡である<sup>2)</sup>。南北約700m、東西約650mの範囲が遺跡として認定されている。縄文時代後晩期、弥生時代中後期、古墳時代前期から後期、飛鳥時代、奈良時代の各時期の遺構遺物が確認されている。居住域の中心は時期による移動が認められるが、弥生時代中期から奈良時代まで継続して集落が営まれ、各時期を通して遺構・遺物ともに内容が充実しており、地域の中核的な集落であり続けたことが窺える。



図1 西京極遺跡と調査位置  
(1 : 25,000)

平安時代には平安京右京域に組み込まれ、宅地として利用されていたことがわかっている。

2013年度に遺跡中央南寄りで実施した調査<sup>3)</sup>では、古墳時代中期から後期の竪穴建物8棟、奈良時代の竪穴建物2棟、掘立柱建物2棟などを検出した。2006年度には北隣接地でも調査を実施しており<sup>4)</sup>、同様に古墳時代中期から後期の竪穴建物や奈良時代の竪穴建物・掘立柱建物などを検出している。両調査地付近が古墳時代中後期と奈良時代においては、集落の中心域であったと考えられる。

両調査で検出した竪穴建物の中で最も古いと考えられるのは5世紀中葉頃のもので、合わせて6棟の竪穴建物が

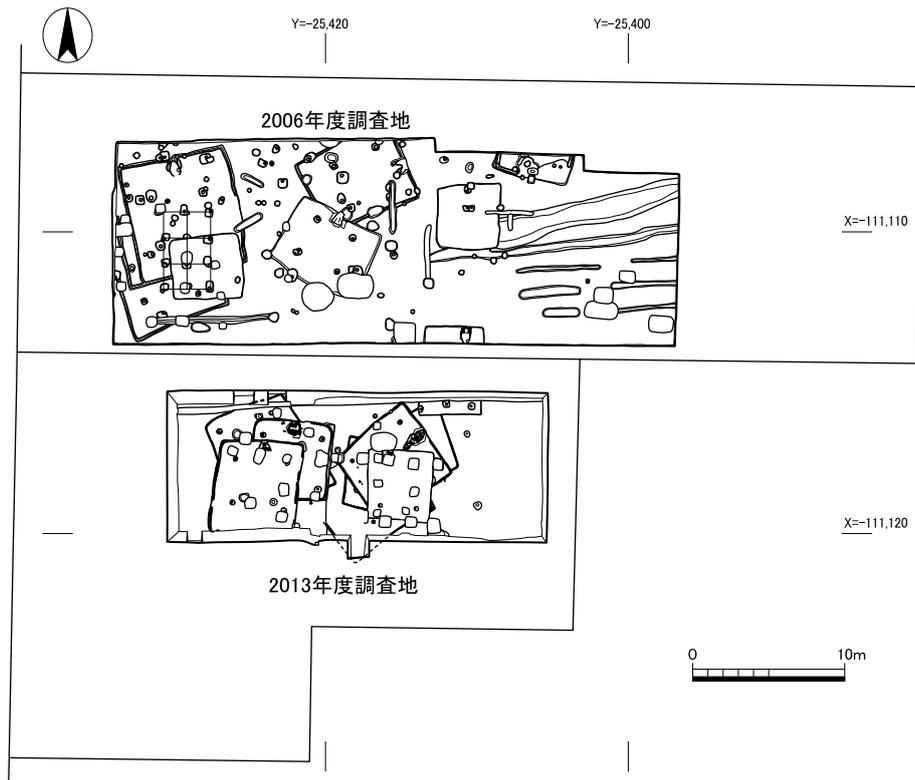


図2 2006・2013年度平面図（5世紀中葉から8世紀中葉）（1：500）

見つかっている。この時期の竪穴建物にはカマドは確認できない。次いで、5世紀後葉の竪穴建物が3棟見つかっている。そのうち2013年度調査で見つかった1棟（図3の竪穴建物131）は、建物の隅でカマドが検出された。このカマドからはTK23型式<sup>5)</sup>の須恵器が出土している。出現期のカマドは住居隅部に配置され、その後壁面中央へ移り変わるという例が山背地域や摂津地域で確認されており、同様の傾向といえる。その後、6世紀前葉には4棟の竪穴建物が構築され、そのうち3棟の壁面中央でカマドを検出している。その中の竪穴建物81のカマドが次節で詳述する土器転用カマドである。続く6世紀中葉から後葉にも4棟の竪穴建物が構築され、4棟ともに壁面中央でカマドを検出した。その中の竪穴建物115も土器転用カマドをもつ。

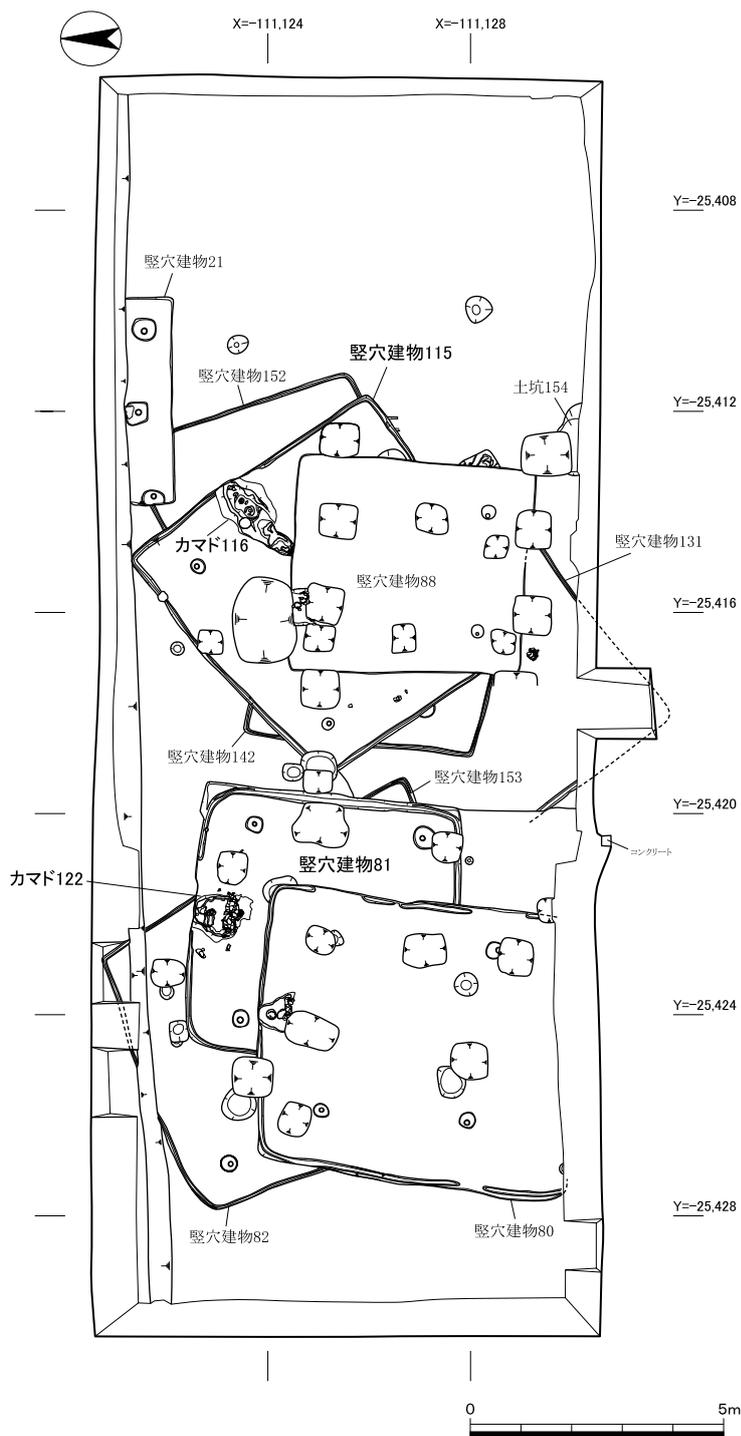
この後、一旦この場所での建物形成が途絶え、再び7世紀後葉から8世紀中葉にかけて竪穴建物4棟と総柱の掘立柱建物1棟が構築される。8世紀末にはL字状に並ぶ3棟の掘立柱建物（うち2棟は庇付き）が建てられる。西京極遺跡では、これまでも8世紀代の建物跡や蒸籠組の井戸などが確認されており、井戸からは墨書土器や大型の円面硯などが出土している。また、2013年度調査ではピットから小型素文鏡が出土している。こうした遺構・遺物の出土状況や、遺跡の西に「郡村」という地名が遺存すること<sup>7)</sup>などから、西京極遺跡は奈良時代の山城国葛野郡衙の有力候補地ともなっている<sup>8)</sup>。

ここまで、西京極遺跡の概要と2006・2013年度調査の古墳時代から奈良時代の遺構変遷についておおまかに述べてきたが、次節では、本題の2013年度調査で見つかった2基の土器転用カマドについて詳述する。

### 3. 土器転用カマド

#### (1) 竪穴建物81 カマド122 (図3・4・5)

竪穴建物81は、調査区西寄りで検出した。平面隅丸方形で、一辺の長さは約5.0mある。検出面から床面までの深さは0.1~0.2mあり、床面直上からTK10型式の須恵器杯身が出土した。北辺壁際中央でカマド122を検出した(図3・4)。平面形は馬蹄形を呈する。基底部の最大幅は約0.95



m、長さ約1.1m、残存高は最大約0.15m。平面検出時には2個体の甕がカマド主軸と直交する向きで横倒しになって焚口をふさいでいるように見えたため、カマド廃絶時の儀礼的なものではないかと想定し、断面を残して掘り下げを進めた。図4の断面図2層は均質で固くしまる崩落したカマドの天井土と考えられる。焚口部の甕2個体は完全にこの2層と一体となって拉げており、崩落後に置かれたものではないことが判明した。東側の甕はほぼ完形、西側の甕は体部下半のみで、底部が東側甕の口縁部に差し込まれた状態であった。その下の3層はカマド天井土の内側の部分と考えられ、カマド使用時の被熱で変色するが基本的には2層と同一層と考えられる。4層上面がカマド機能時の燃焼面であり、床土である4・7層は焼土ブロックが混じる土で、表面は被熱により赤変し固く締まる。4層下部の5層は、土師器高杯据え付けのための掘形埋土で、中央に高杯が逆さに据えられる。6層はカマド構築土で西側の袖部からはホルンフェルスの板状石材

図3 2013年度調査平面図(5世紀中葉から8世紀中葉)(1:150)

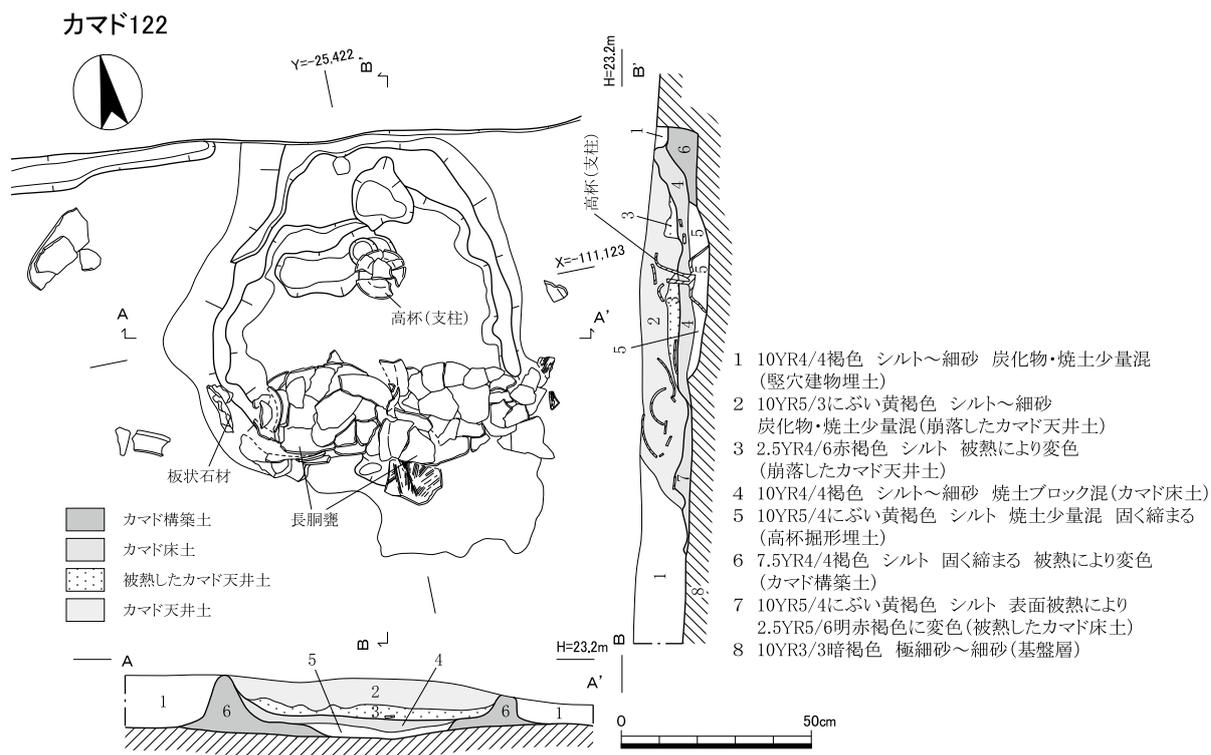


図4 カマド122実測図(1:20)

が立った状態で出土した。この石材は基部が約7cm竪穴建物の床面に刺さっていた。

## (2) 竪穴建物115 カマド116(図3・6・7)

竪穴建物115は、調査区東寄りで検出した。平面方形で、一辺の長さは5.0～5.8mある。検出面から床面までの深さは0.1～0.15mある。埋土からTK10型式の須恵器杯蓋とTK43型式の杯身が出土した。北東辺壁際中央やや北寄りでカマド116を検出した。平面形は馬蹄形を呈する。基底部の最大幅は約0.9m、長さ約1.2m、残存高は最大約0.2mある。図7の断面図3・4層は崩落したカマドの天井土で、4層は天井土内側部分でカマド使用時に被熱して変色する。5層は灰や焼土の混じる床土で、表面は被熱により赤変し固く締まる(5'層)。6層はカマド構築土、西側の袖部からは土師器長胴甕の下半部が正置の状態で出土した。検出面では据え付けのための掘形は



図5 カマド122(南東から)



図6 カマド116(西から)

カマド116

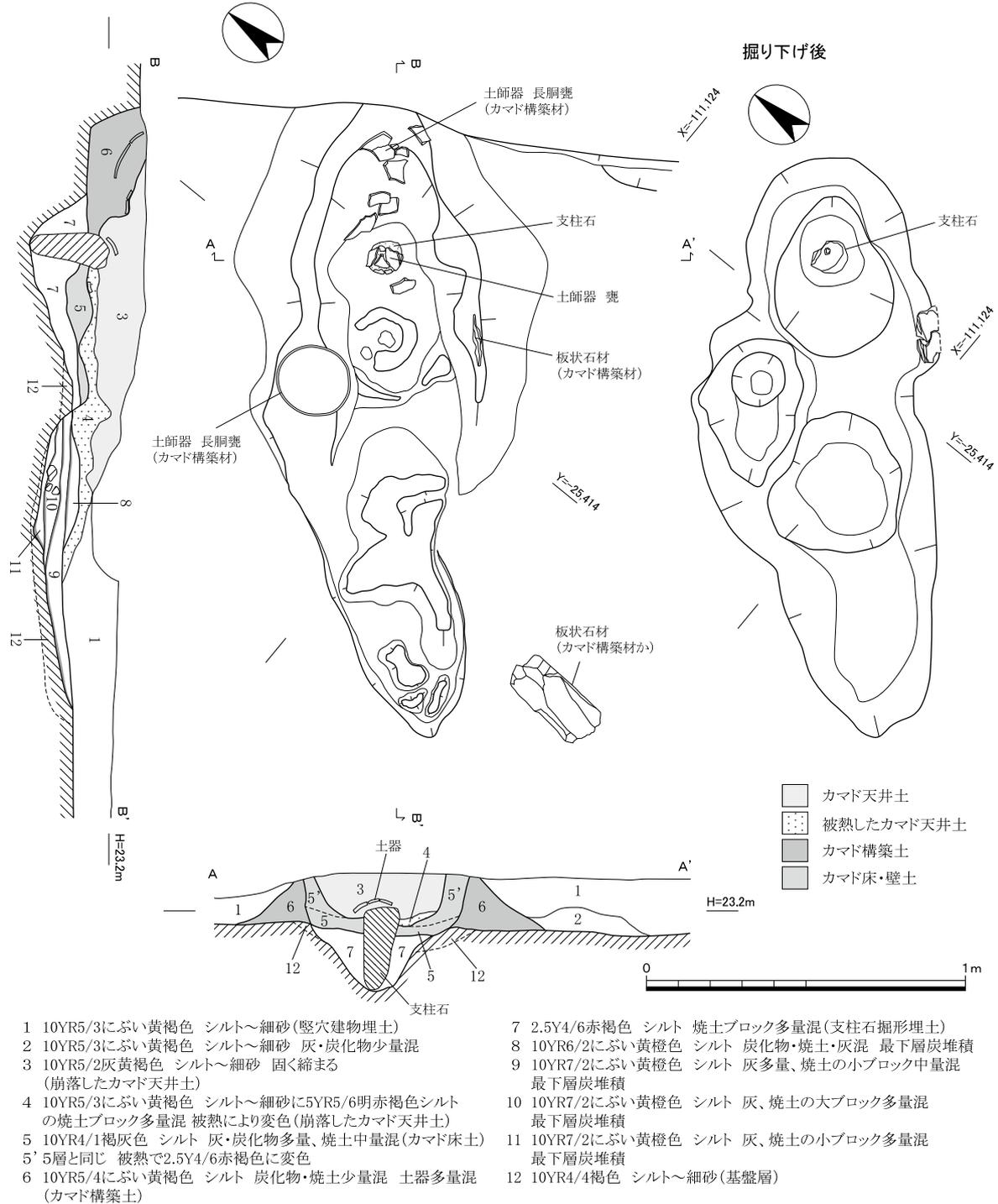


図7 カマド116実測図(1:20)

確認できず、内部に構築土と同じ固く締まる土が詰まる。カマド奥壁の構築土中からも土師器長胴甕の破片が出土した。東側の袖部からは、ホルンフェルスの板状石材が立った状態で出土した。基部が約8cm堅穴建物の床面に刺さっていた。7層は棒状の砂岩据え付けのための掘形埋土である。棒状の砂岩が立てて埋められ、さらに土師器甕が被せられていた。砂岩の頂部は被熱により円形に剥離するため、土師器甕はカマドを一定使用したのちに被せられたものであろう。カマド南側に堆積する8～11層はカマドから掻き出した炭と灰の堆積層と考えられる。

#### 4. 土器転用カマド構築方法の復元

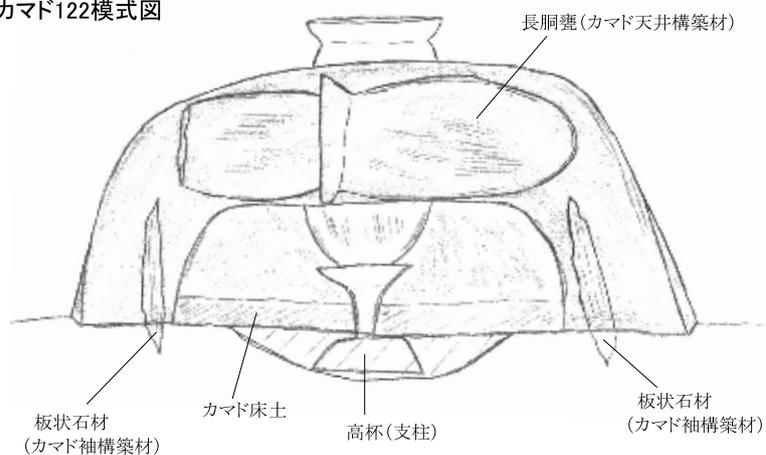
以上の平面と断面の観察結果から、カマド122と116の2つのカマドの構築手順を復元してみたい。

カマド122は、カマド燃焼部中央となる部分を掘りくぼめ、支柱とする土師器高杯を逆さにして埋める。その後、焼土ブロックを混ぜた土でカマド床を貼る。焼土ブロックを混ぜるのは湿気を嫌うためと考えられる。カマド本体は、袖部に板状石材を地面に突き刺して芯材とし、それに粘土を巻き付けて構築する。天井部は完形に近い土師器長胴甕と上半を打ち欠いた土師器長胴甕を組み合わせ合わせて粘土を巻き付け架構する。土師器長胴甕は出土時には土圧で割れており、内部には土は詰まっておらず、空洞のまま埋め込まれたと考えられる。東側の甕は外面下半2/3まで煤が付着し、西側の甕底部にも煤が付着することから鍋として使用したのち転用されたものであることが明らかである。

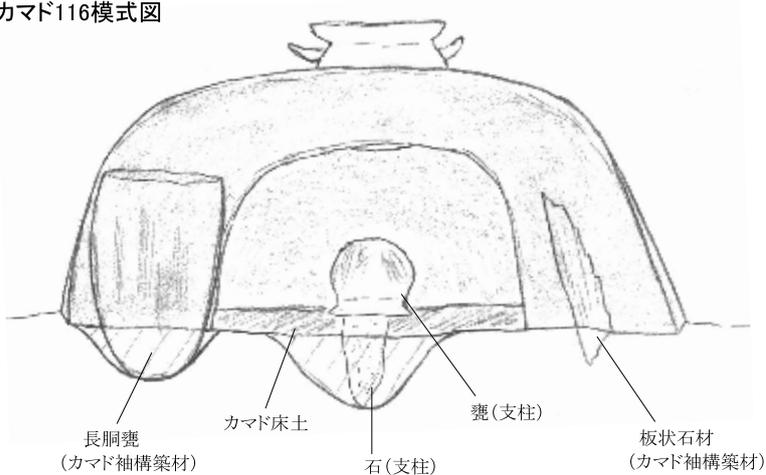
カマド116は、カマドとする部分を全体的に浅く掘り下げ、さらに燃焼部を掘りくぼめて、支柱とする棒状の砂岩を立てて埋める。その後、カマド122と同様に焼土ブロックを混ぜた土で床を貼る。支柱石には、のちに土師器甕が被せられる。これはカマドにかける甕との高さを調節する意図があったのではないかと推測する。カマド本体は、東袖部は板状石材を地面に突き刺し、西袖部は土師器長胴甕の下半部を正置に埋めて芯材とし、粘土を巻き付けて構築する。こちらはカマドの基底となる部分であり重量が必要なため甕内部にも土を詰め、甕外面には煤が付着することから転用である。

上記をもとに2つのカマドの模式図を作成した(図8)。

カマド122模式図



カマド116模式図



※ 文化庁文化財部記念物課編『発掘調査の手引き—集落遺跡発掘編—』  
2010年の図152 カマド構築材に転用された土器(武蔵国府関連遺構)を参考にした

図8 カマド122・116模式図

土師器長胴甕や板状石材を芯材に用いることで、構築作業を省力化するとともに、カマドの規模を大きくすることができたと考えられる。さらには、内部が空洞の土師器甕を天井に埋め込むことで、天井部分を軽くし、崩落を防ぐ効果が得られたと推測される。また、カマド使用時に熱を受ける支柱には熱に強い砂岩を用い、直接熱を受けない芯材には熱には弱い板状に加工しやすいフホルンフェルスを用いるという石材の選択を行うなど、高度な知識と技術により構築されたカマドであると言えよう。

なお、今回紙幅の関係で触れなかったが、同じ2013年度調査で見つかった竪穴建物80のカマド104も土師器長胴甕を天井構築材に用い、土師器甕を逆さに埋めて支柱とした土器転用カマドと考えられる。

## 5. おわりに

今回紹介した2基の土器転用カマドの構築年代については、竪穴建物の床面や埋土から出土した土器と建物の重複関係から判断して6世紀前葉から中葉と考えられる。最初にも述べたように、京都盆地において造り付けカマドが定着するのは5世紀代であり、カマドの導入から1世紀あまりを経て、その構築技術が一定の到達点に達した段階のものと評価できる。関東地方で見つっている土器転用カマドは8世紀以降のものが主体であり、現状では直接系譜を追えるものではない。今後、地域的・年代的にこの間を埋める事例や、西日本での事例を精査し、造り付けカマドの伝播や構築技術の変遷について考えていきたい。

### 註

- 1) 文化庁文化財部記念物課編「第V章 遺構の発掘 第3節 竪穴建物」『発掘調査のたびき—集落遺跡発掘編—』文化庁文化財部記念物課 2010年
- 2) 石田志朗「京都盆地北部の扇状地—平安京遷都時の京都の地勢—」『古代文化』第34巻12号 1982年
- 3) 柏田有香「IV 平安京右京六条四坊八町跡・西京極遺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 平成25年度』京都市文化市民局 2014年
- 4) 柏田有香『平安京右京六条四坊八町跡・西京極遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2006-14 (財)京都市埋蔵文化財研究所 2006年
- 5) 須恵器の型式名については、田辺昭三『須恵器大成』角川書店1981年に準拠する。
- 6) 高野陽子・岩井俊平「出現期の竈について」『京都府遺跡調査報告書第33冊 佐山遺跡』(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 2003年
- 7) 足利健亮「律令時代における郡家の歴史地理学的研究—遺趾の探求と復元の試み—」『歴史地理学紀要 5』1963年
- 8) 網 伸也・柏田有香「花園遺跡・西京極遺跡」『日本古代の郡衙遺跡』(株)雄山閣 2009年
- 9) 前掲註1に同じ。